

副本

平成26年(ヨ)第31号

債権者 松田 正 外8名

債務者 関西電力株式会社

証 拠 説 明 書

平成27年3月9日

福井地方裁判所民事第2部 御中

債務者代理人 弁護士 小 原 正 敏



弁護士 田 中 宏



弁護士 西 出 智 幸



弁護士 原 井 大 介



弁護士 森 拓 也



弁護士 辰 田 淳



弁護士 今 城 智 徳



弁護士 山 内 喜

明



弁護士 中 室

祐



号証	標 目 (原本・写しの別)		作成年月日	作成者	立 証 趣 旨
乙 73	関西電力株式会社高浜発電所の発電用原子炉設置変更許可申請書（3号及び4号発電用原子炉施設の変更）に関する審査書（修正案）	写し	H27. 2. 12	原子力規制委員会	<p>原子力規制委員会が，科学的・技術的意見の募集並びに原子力委員会及び経済産業大臣への意見聴取の結果を踏まえ，平成 26 年 12 月 17 日に作成・公表していた標記審査書（案）の内容を修正したこと及びその内容。</p> <p>なお，本審査書修正案は，平成 27 年 2 月 12 日開催の原子力規制委員会の会議に付議され，了承された。</p>
乙 74	高浜発電所の発電用原子炉の設置変更（3号及び4号発電用原子炉施設の変更）について	写し	H27. 2. 12	原子力規制委員会	<p>債務者による高浜 3，4 号機の原子炉設置変更許可申請に対して，原子力規制委員会による許可がなされたこと。</p>